

学校における

# 危機管理

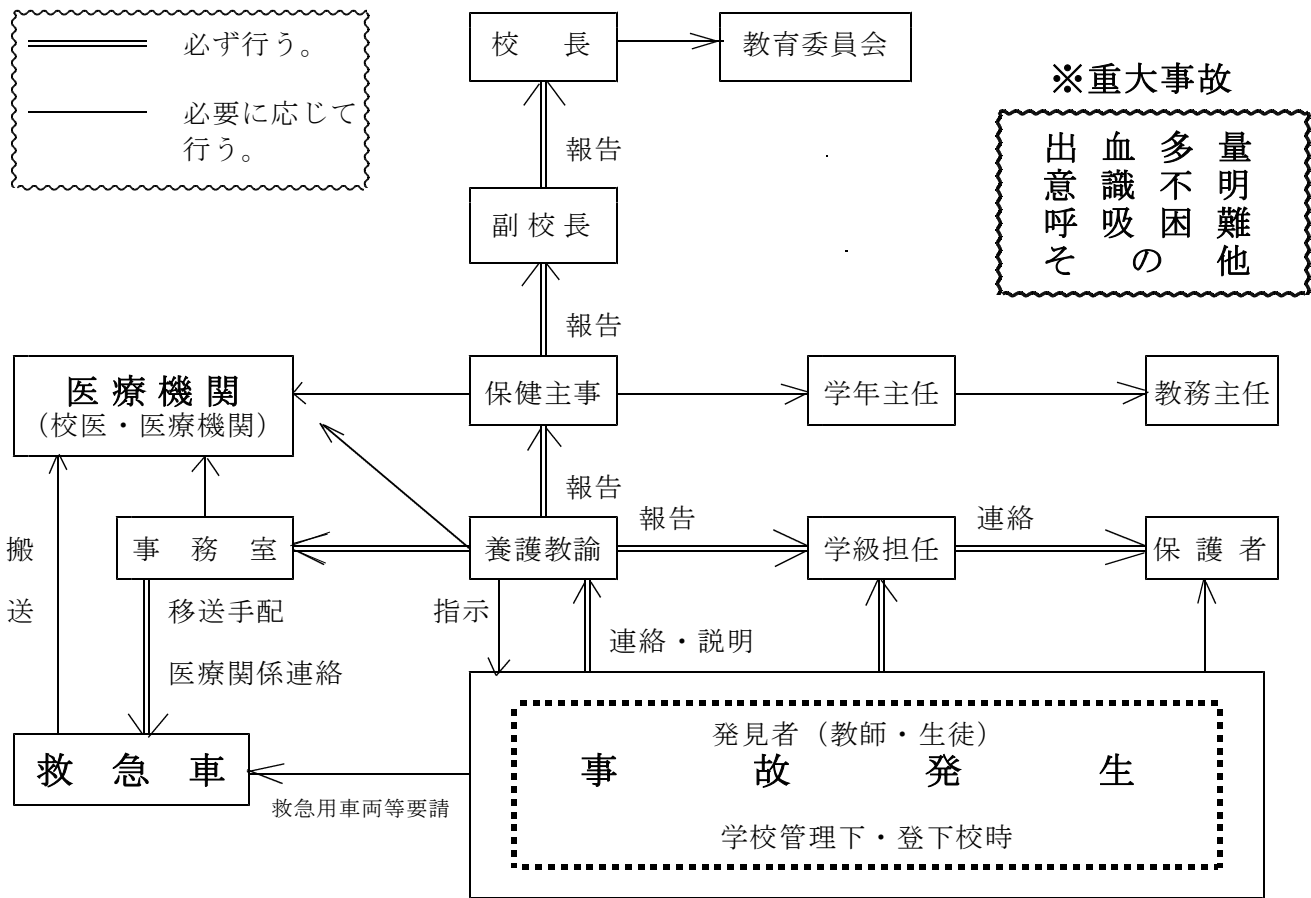
マニュアル(抜粋)

宮崎県立小林高等学校

令和3年4月

# 学校管理下における重大事故発生時の救急体制

宮崎県立小林高等学校



※原則として、事故者を病院に運ぶために、職員の車は使用しない。  
 ※特別な事故の場合の関係機関及び報道機関の窓口は、校長（教頭）とする。

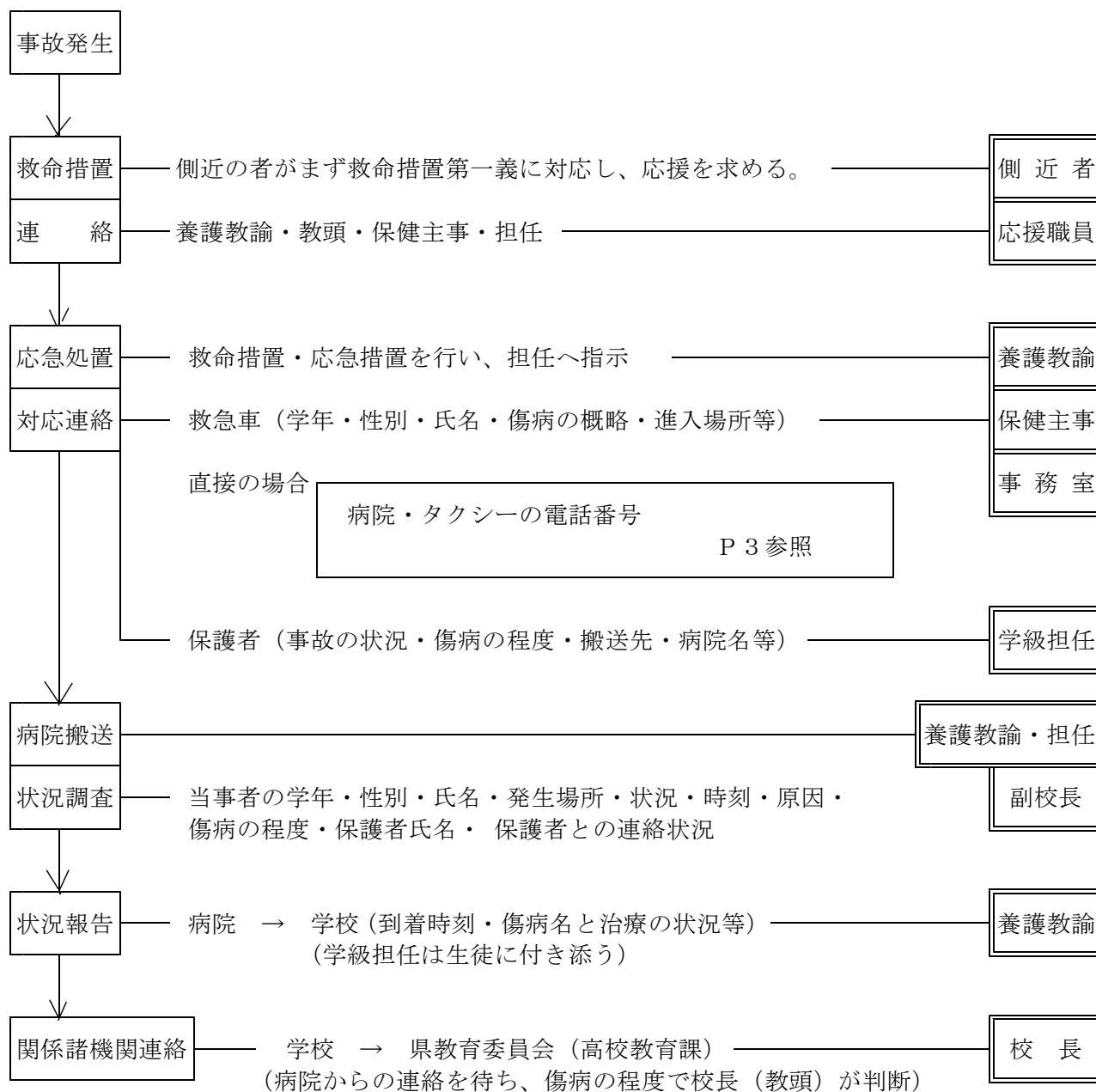
## 学校医連絡先

○内科	[榎内科医院]	TEL	22-2819
○眼科	[柊山医院]	TEL	22-2503
○耳鼻科	[柊山医院]	TEL	22-2503
○歯科	[この歯科]	TEL	22-7888
○薬剤師	[健康薬局 大仁田薬剤師]	TEL	22-7055

## その他の医療機関等

○小林市民病院	TEL	23-4711
○園田病院	TEL	22-2221
○小林中央眼科	TEL	23-5300
○押領司整形外科	TEL	22-3131
○立山整形外科	TEL	22-1717
○前原整形外科	TEL	23-1711
○高崎皮膚科	TEL	22-8521
○宮交タクシー	TEL	23-3121
○三和タクシー	TEL	23-2131
○小林警察署	TEL	23-0110

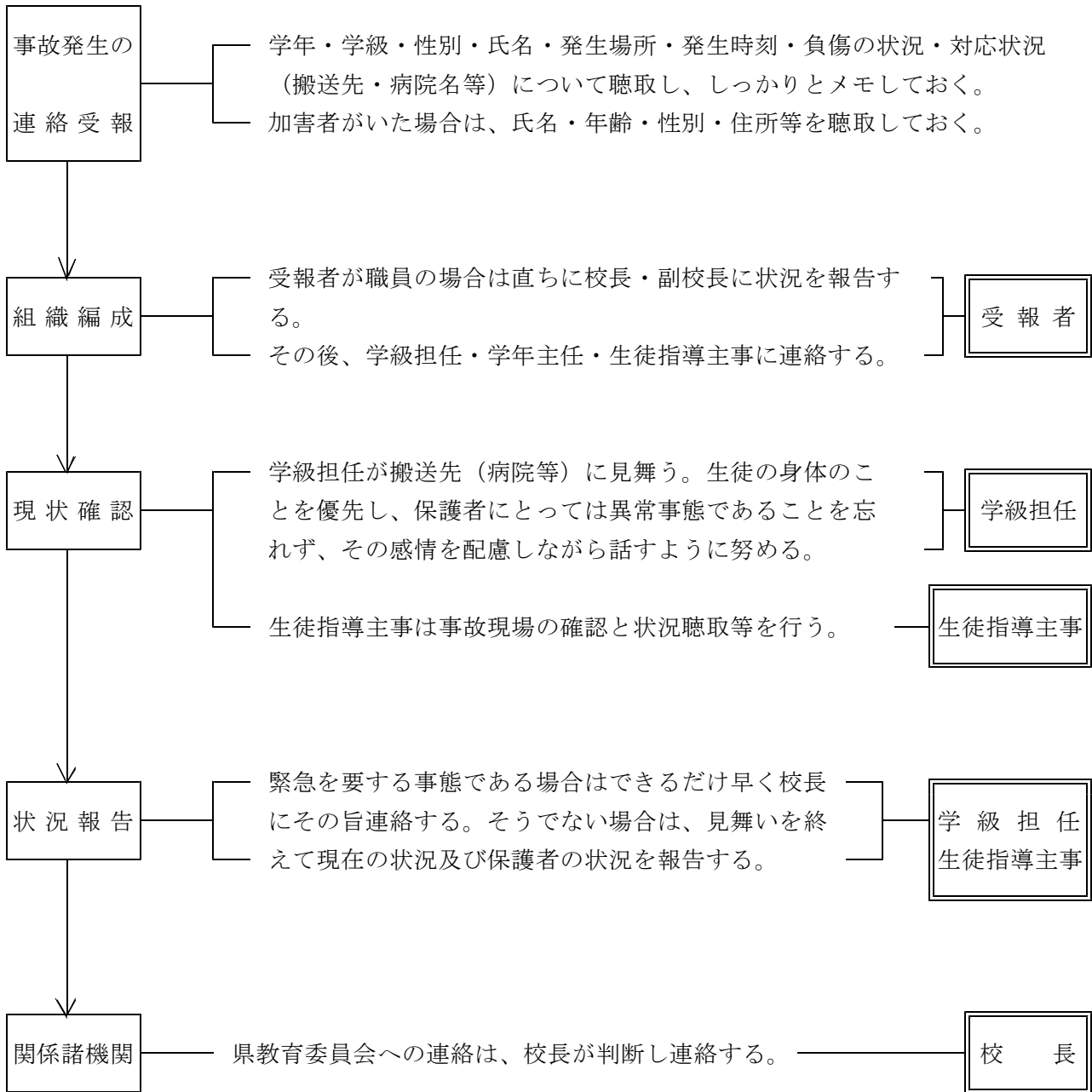
# 1. [学校内における生徒の事故]



## 留 意 事 項

1. 保護者への連絡は、相手を動揺させることのないよう次のことを落ち着いて連絡する。  
(事故の状況・傷病の程度・搬送先の病院名・保険証持参等)
2. 加害者がある場合は、その加害者の保護者に対しても状況説明の連絡をする。  
★人命に関わる場合…………… 被害者の保護者に連絡をとった直後  
★人命に関わらない場合…………… 病院から傷病名等の連絡を受けた後
3. 生命に関わる事故などの場合は、校長もしくは副校長も病院へ出向く。
4. 搬送は原則として救急車かタクシーを利用する。
5. 報道関係者や部外者等の対応は校長（副校長）がする。

## 2. [学校外における生徒の事故]

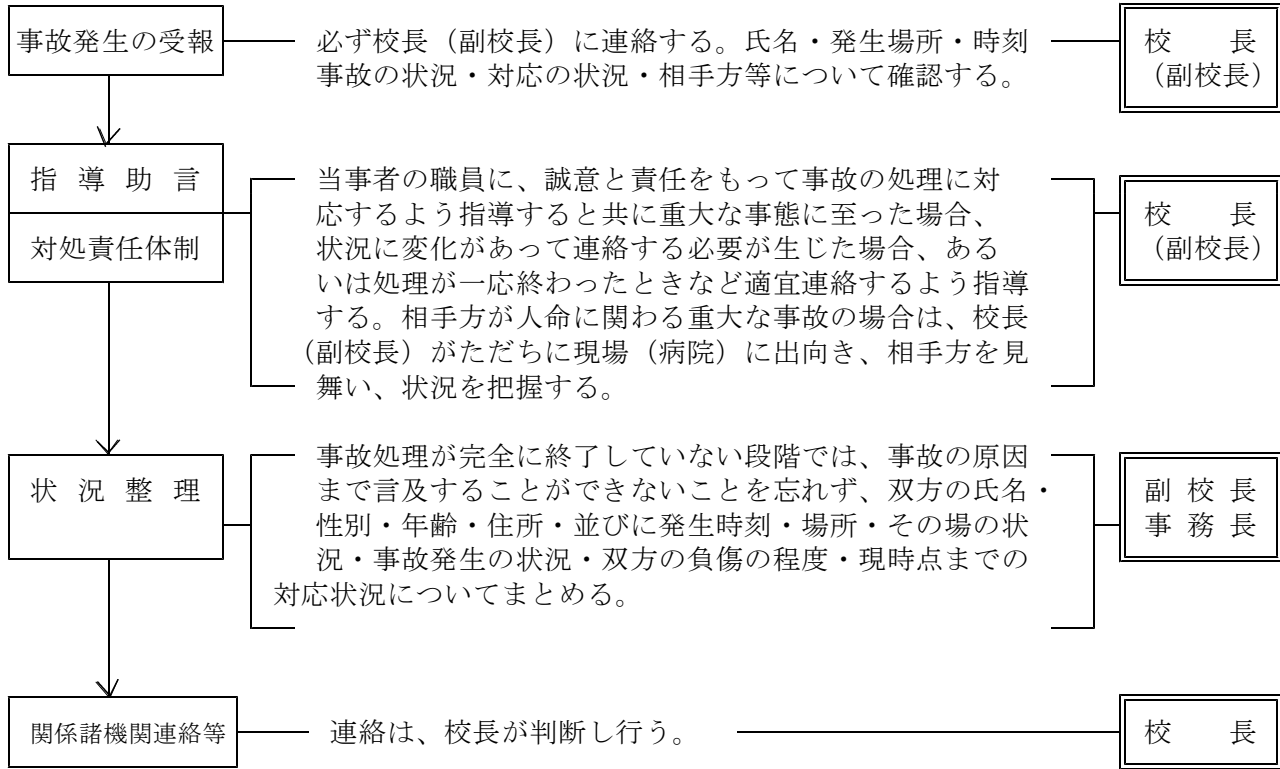


### 3. [学校内における職員の事故]

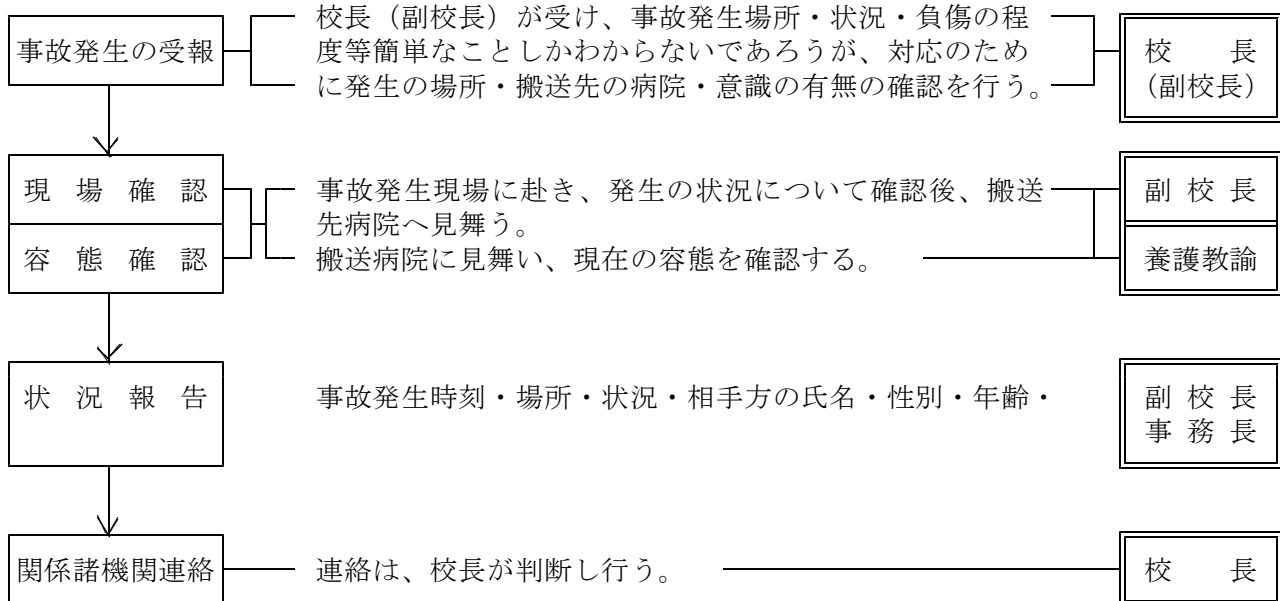
※ (生徒の場合に準じて対応する。)

### 4. [学校外における職員の事故]

#### ◎当事者が電話をかけてこれる程度の事故の場合



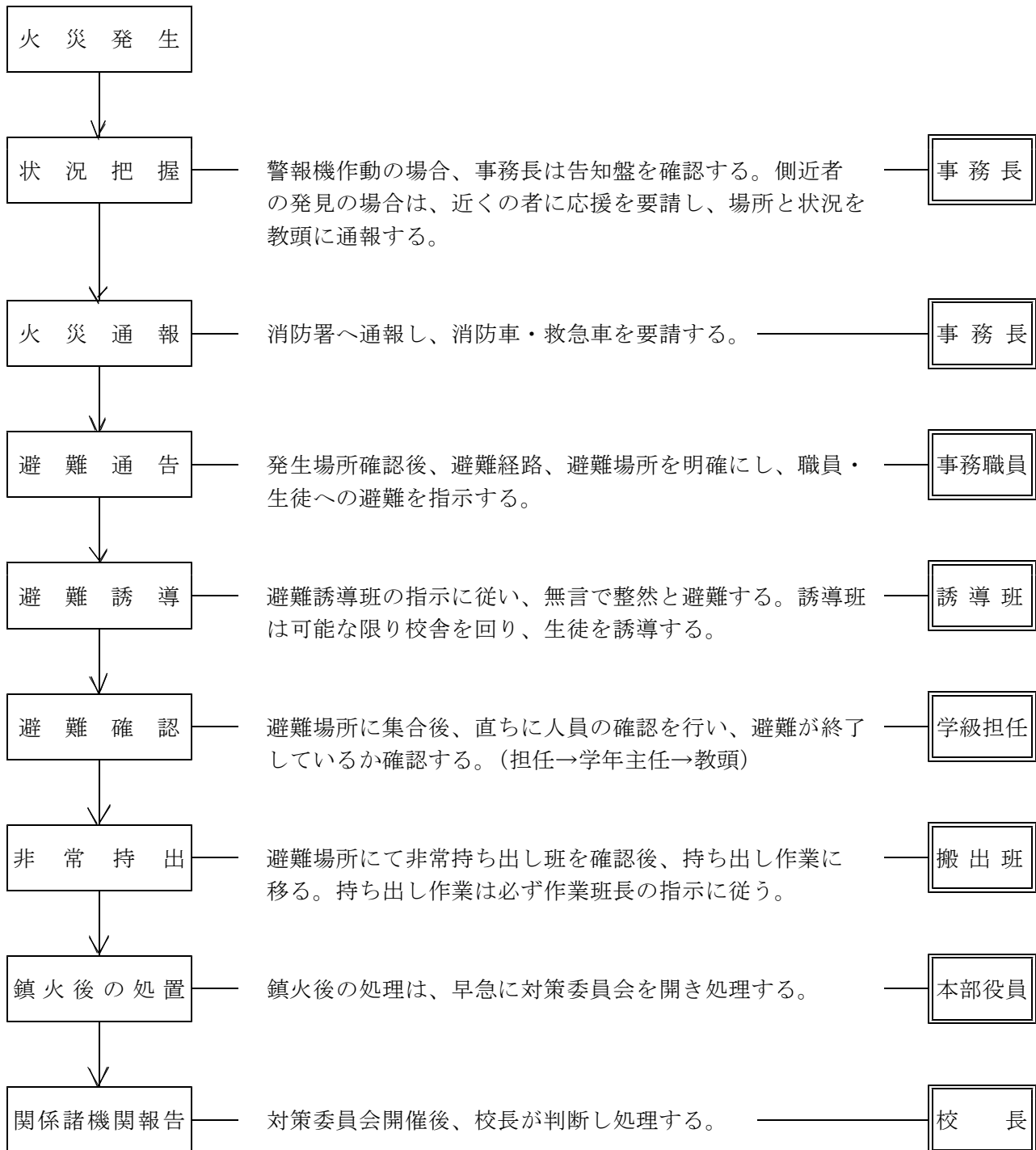
#### ◎当事者が電話をかけてこれない事故の場合



## 5. [学校被災] (火災)

### (1) 在勤中の場合

初期消火が可能な時は当然その処理を迅速に行うと同時に二人体制を組み、一人が初期消火、もう一人が連絡に当たるようにする。



(3) 自衛消防組織編成表<別表2>

本部

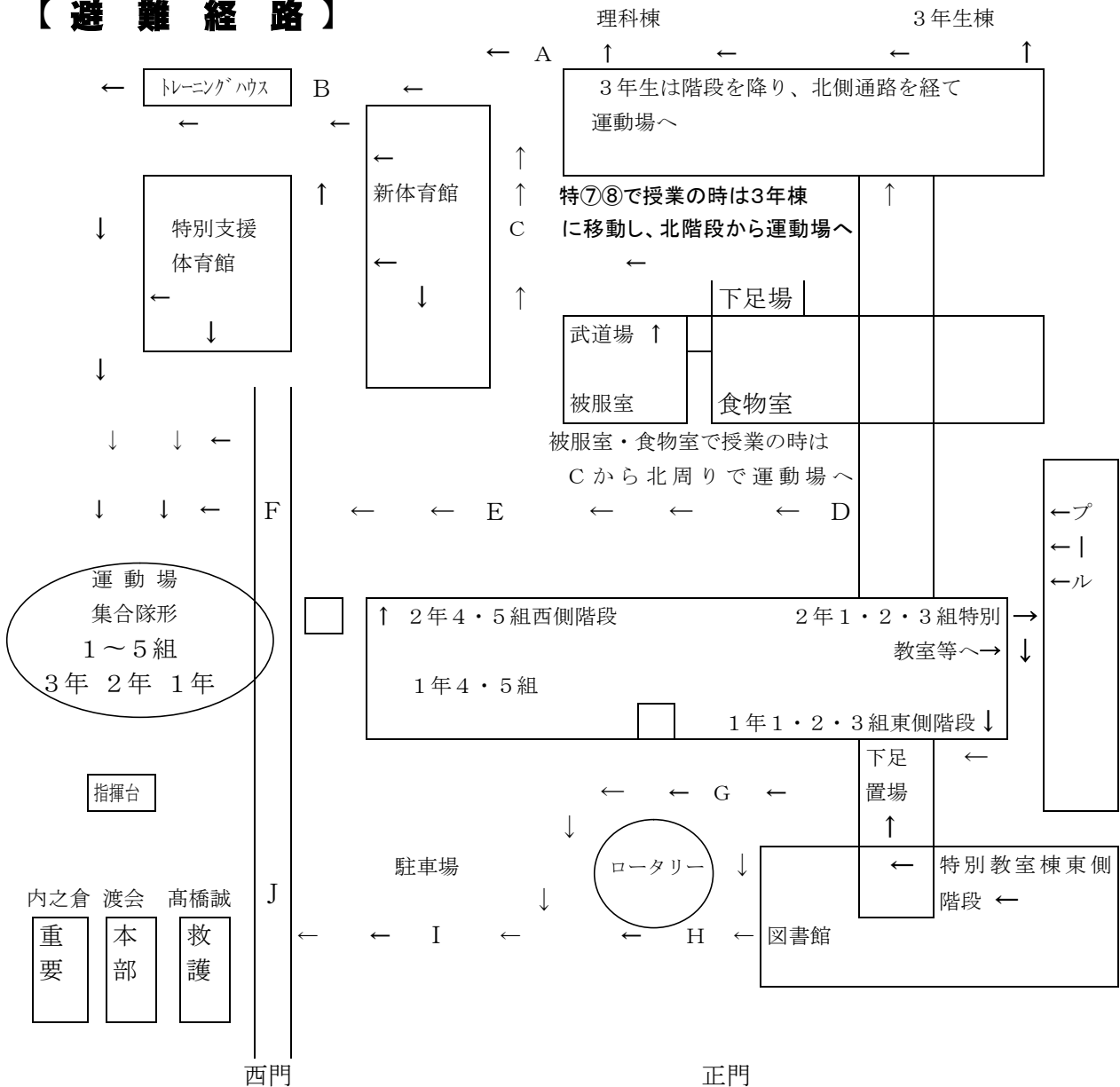
自衛消防隊長 ~ 校長  
 自衛消防副隊長 ~ 副校長  
 防火管理者 ~ 副校長

本部付～事務長・高橋誠・渡会・内之倉

救護係	非常持出係	初期消火係	避難誘導係	係務
久保田	高橋誠	高橋	渡会 内之倉	日高健

輸送員	救護員	警備担当員	搬出担当員	消火栓担当員		消火器担当員	指揮担当員	家庭科棟			理科棟			3年生棟		特別室棟			管理棟			誘導案内員	記録係	火災報知器	消防署連絡員	校内連絡員					
				3階	2階			1階	3階	2階	1階	3階	2階	3階	2階	1階	3階	2階	1階	3階	2階						1階				
福留	高津佐	尻枝	坂元	有村	塚田	西脇	佐々木	福元	石川	ビンガム	谷川	鶴丸	小川	村上	蛭原	小野	上原	富高	都原	日高康	石山	満窪	高橋昌	山内	重山	日高健	日高健	郡山			
橋	武田	高佐	福留	梶原	奥村		上原																高佐	満窪	坂元	坂元	木原				
救護本部を設置し、外傷者等の応急処置や輸送にあたる		搬出物件の水損防止及び盗難防止等にあたる		重要書類・重要物件等の搬出にあたる		消火栓を使用し、火災防御にあたる	火災発生時、消火器を使用し火災防御にあたる	消火器及び放水による消火作業が順調に行われるよう指揮し援助する	消防隊到着時に避難結果を報告する 避難誘導及び室内の点検にあたる 避難者の誘導完了後、防火シャッターの開閉にあたる																		全員が消火作業・搬出作業・救護作業・避難ができるように誘導する	搬出物・事後の記録にあたる	校内設備の報知ボタンを操作し校内全般に報知する	火災を消防機関へ通報する。119番	自衛消防隊長・副隊長に対する連絡及び関係者に通報する

# 【避難経路】



職員誘導指導分擔	家庭科棟3階渡り廊下	・ ・ ビンガム
	家庭科棟2階廊下	・ ・ 谷川
	家庭科棟中央階段1階	・ ・ 鶴丸
	理科棟北側通路	・ ・ A村上
	トレーニングハウス東通路	・ ・ B石川
	新体育館東側通路	・ ・ C橘
	管理棟東側階段	・ ・ 満窪・石山
	管理棟西側階段	・ ・ 高佐
	管理棟廊下	・ ・ 各学級担任
	特別室棟階段	・ ・ 富高・伊東・都原
管理棟北側通路	・ ・ D有村	
下足置場	・ ・ 山内	
管理棟北側通路	・ ・ E太田    F小堀	
管理棟玄関前通路	・ ・ G武田    H日高康 I尻枝    J田畑	

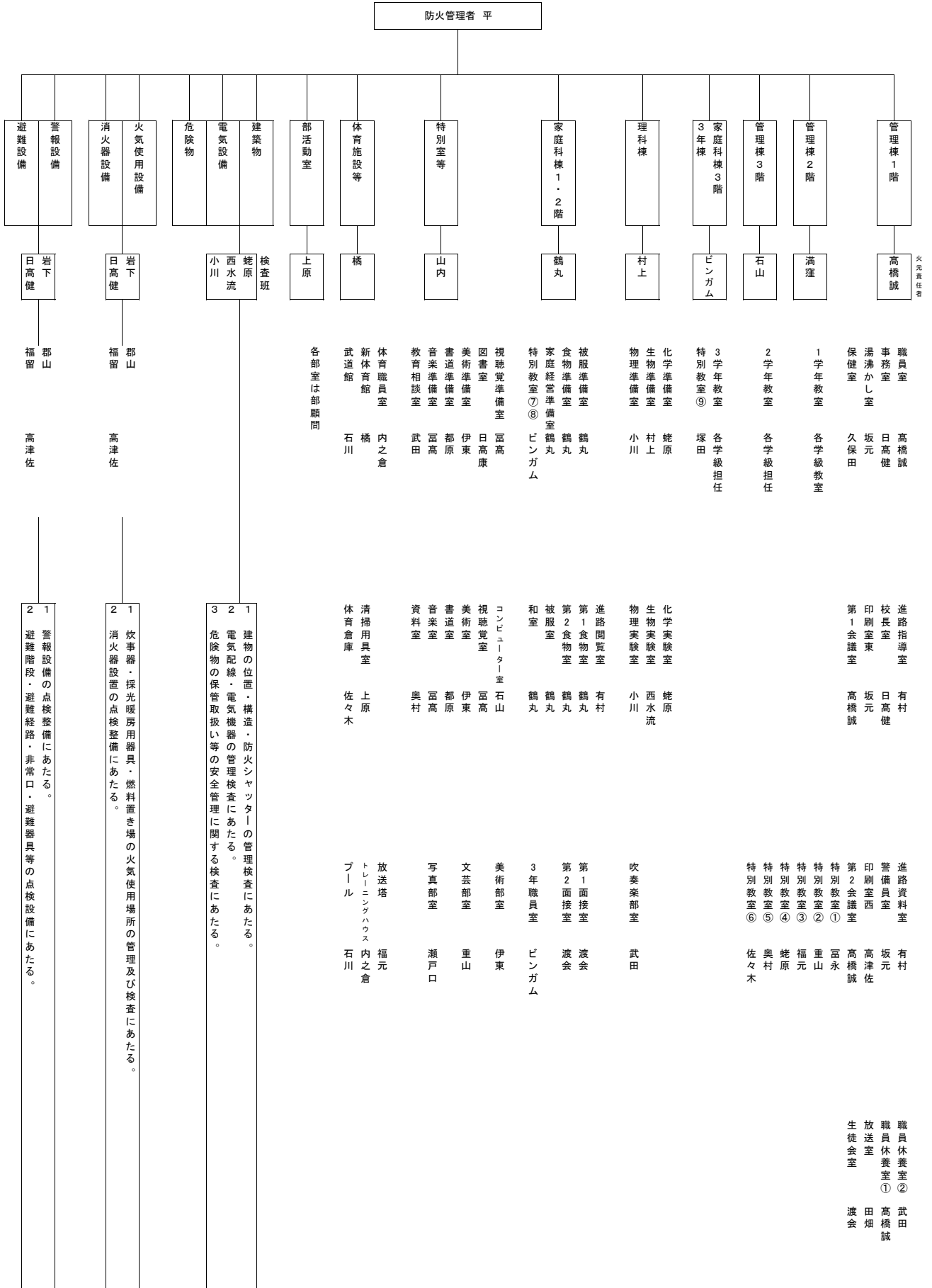
正門

## 避難に関する注意事項

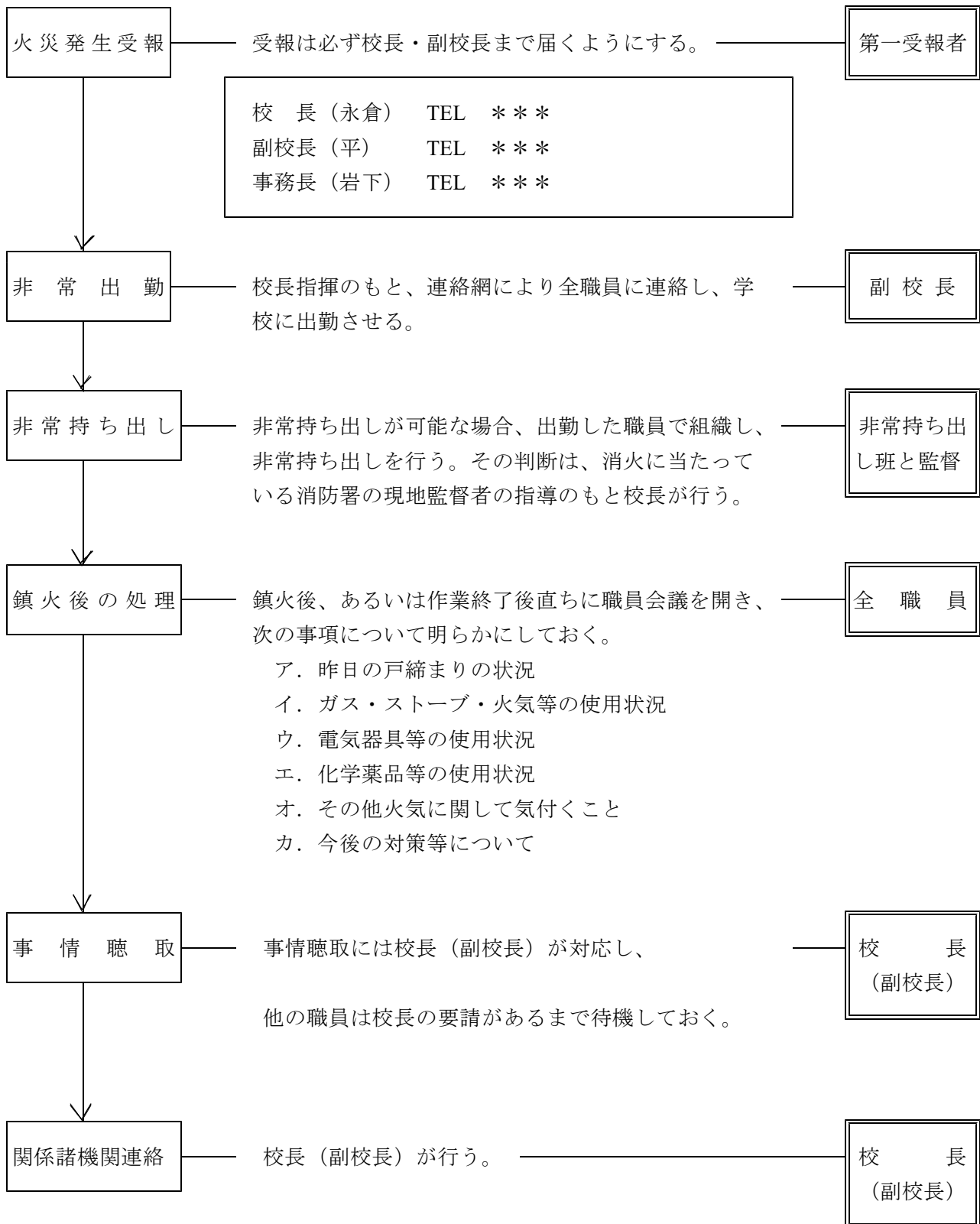
- 1 階段は押し合わずに冷静に避難すること。
- 2 指示は的確にすること。
- 3 校舎外にでたら、駆け足で集合場所へ移動し、出席番号順2列縦隊で整列すること。
- 4 各クラス委員長は、人員を確認して担任に報告すること。



(2) 予防管理組織編成表 (別表1)

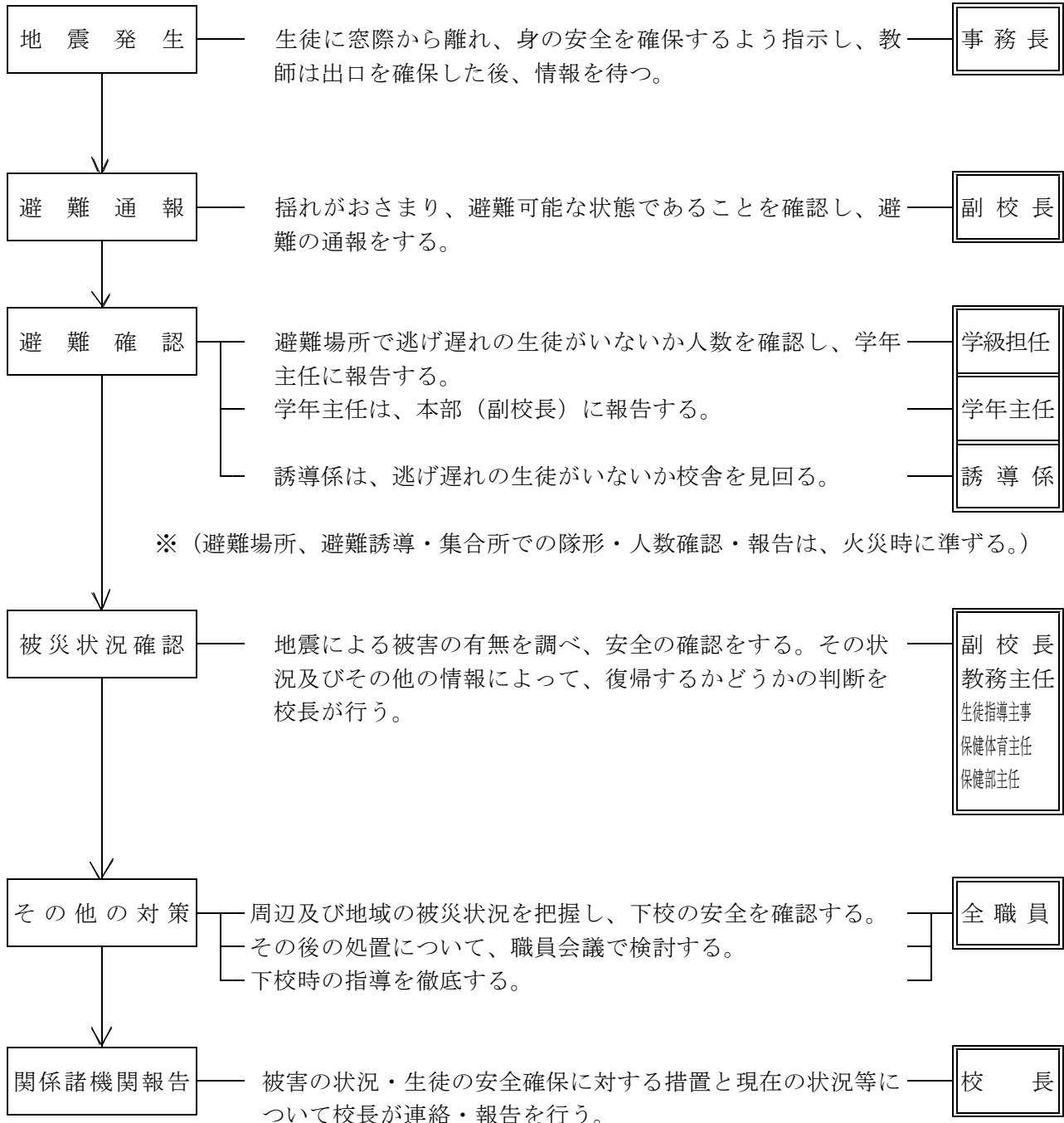


## (2) 職員等不在時の場合



## 〔学校被災〕（地震）

### （1）職員等在勤中の場合



## (2) 職員等不在時の場合

